

5・4 輸出入・港湾諸手続の簡素化

5・4・1 貿易関連手続きの一層の円滑化

「輸出入・港湾関連情報処理センター(株)」(通称:NACCS センター)は NACCS(Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)について、2016 年度中に同システムの更改に関する詳細仕様説明会等を実施し、2017 年 7 月から 10 月初めにかけて総合運転試験を行った上、10 月 8 日に第 6 次 NACCS の稼働を開始した。第 6 次 NACCS では、新たに損害保険会社を利用者に加えるとともに、国交省所管の港湾サブシステムを NACCS に統合するなど、港湾・空港における物流情報を統合的に管理するプラットフォームシステムとして利便性の向上が図られている。(第 6 次更改における海上機能の特徴は『船協海運年報 2016』「5・4・1」を参照)。

なお、本システムは更改までの運用期間が約 8 年と設定されており、2019 年頃より第 7 次更改に向けた検討が開始される見込みである。

5・4・2 貿易手続き等に関する官民協議会(CY カットタイムの短縮)

「日本経済再生本部(本部長:安倍総理)」は、投資拡大への成長戦略と構造改革加速化に向けて「未来投資会議」を同本部内に設置、「未来投資戦略 2017—Society 5.0 の実現に向けた改革」をとりまとめた(2017 年 6 月 9 日に閣議決定)。同戦略には、「貿易手続きに関し、貨物の滞留時間の短縮化を実現するための全体最適化について、官公庁や民間事業者が一堂に会して検討する官民協議会を立ち上げ、本年度中に結論を得る」との内容が盛り込まれていることを受け、「貿易手続等に係る官民協議会」を設置のうえ検討が行われることとなり、当協会もこれに参画した。

同協議会では 2017 年 10 月 26 日の第 1 回会議にて「輸出入迅速化に向けた取組と今後の課題」について検討、特に「CY カットタイム(現状 3 日前)の短縮」および「港湾の渋滞緩和」について議論を進め、2018 年 3 月 27 日の第 6 回会議を経た上で「貿易手続等に係る官民協議会取りまとめ」を公表した。当協会は協議会における議論について、特に前者に関し船社が欧米の 24 時間ルール of 遵守を背景としてマニフェスト情報作成の時間や情報の補正等が必要となる場合の作業時間を考慮しつつ、貨物が積めない事態に陥らぬよう、個社判断で CY カットタイムを設定している現状などを説明した。

協議会の取りまとめでは、「輸出貨物のリードタイム削減のための方策」として、現在の運用(カットタイム 3 日前)に加え、以下の 3 点が示されている。

- ① 船社が正確な情報の提出が可能と判断する荷主については情報のカットタイムは 2 日前まで、貨物搬入については 1 日前までとすること。
- ② 情報のカットタイムは 3 日前まで、貨物搬入については 1 日前までとすること。
- ③ 船社が正確な情報の提出が可能と判断する荷主については情報提出、貨物搬入共にカットタイムを 2 日前までとすること。

一方で、荷主によっては、現在の運用を選好する者も存在するなど、その要望は多様であ

るため、現在の運用に加えて、方策①、②または③のサービスを提供できる船社とそれらのサービスを選考する荷主が自らの自由な意思に基づいて契約することを可能とすることで、サービスの多様化による競争効果を促進するとともに、全ての荷主に配慮したものとなることも確認された。

なお、協議会では、港湾における渋滞緩和についても、CY 周辺における渋滞問題は、わが国における輸出入活動および周辺地域社会に負の経済効果をもたらしていることは明らかであることから、政府・港湾管理者をはじめ、港湾関係者・利用者が一体となって解決へ向けて努力していくことが必要、との趣旨で取りまとめが行われた。